

白川水系河川整備計画 (変更)

【大臣、知事管理区間】

令和2年1月

国土交通省 九州地方整備局
熊本県

白川水系河川整備計画（変更）

目 次

1. 白川の概要	1
1.1 流域及び河川の概要	1
1.1.1 流域の概要	1
1.1.2 地形・地質	3
(1) 地形	3
(2) 地質	4
1.1.3 気候・気象	5
1.1.4 火山	6
1.1.5 自然環境	8
1.1.6 歴史・文化	11
1.1.7 土地利用	15
1.1.8 人口	16
1.1.9 産業・経済	17
1.2 治水の沿革	18
1.2.1 水害の発生状況	18
(1) 昭和28年6月洪水	20
(2) 昭和55年8月洪水	21
(3) 平成2年7月洪水	22
(4) 平成24年7月洪水	23
1.2.2 治水事業の沿革	24
(1) 藩政時代から江戸時代の治水事業	24
(2) 直轄改修工事以前の治水事業	24
(3) 直轄改修工事以降の治水事業	25
1.3 利水の沿革	29
2. 白川の現状と課題	30
2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	30
2.1.1 洪水対策	30
2.1.2 堤防の安全性	32
2.1.3 高潮対策	33
2.1.4 地震・津波対策	33
2.1.5 土砂管理	37
2.1.6 施設の能力を上回る洪水等への対応	39
2.1.7 気候変動への適応	40
2.1.8 河道の維持管理	41
(1) 河道管理	41
(2) 樹木管理	42
2.1.9 河川管理施設の維持管理	43
(1) 堤防及び護岸	43
(2) 樋門・樋管等	43

(3) 遊水地	44
2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	45
2.2.1 水利用	45
2.2.2 渇水時等の対応	49
2.2.3 水循環（地下水の利用）	50
2.3 河川環境の整備と保全に関する事項	52
2.3.1 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	52
(1) 上流域（阿蘇ブロック：源流から立野までの区間）	52
(2) 中流域（中流ブロック：立野から小碓橋までの区間）	53
(3) 下流域（市街部・下流ブロック：小碓橋から河口までの区間）	54
1) 小碓橋から泰平橋までの区間	54
2) 泰平橋から井樋山堰までの区間	55
3) 井樋山堰から河口までの区間（感潮区間）	56
(4) 河川の連続性	57
(5) 外来種の増加	57
2.3.2 水質の保全	63
2.3.3 良好な景観の維持・形成	65
2.3.4 人と河川の豊かなふれあいの場の確保	67
(1) 河川空間の利用	67
(2) 河川空間の美化・管理	69
3. 河川整備計画の対象区間及び期間	70
3.1 計画の対象区間	70
3.2 ブロック分割	72
3.3 河川整備計画の対象期間	74
4. 河川整備計画の目標に関する事項	75
4.1 河川整備の基本理念	75
4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	78
4.2.1 洪水対策	79
(1) 阿蘇ブロック	79
(2) 中流ブロック	79
(3) 市街部・下流ブロック	80
4.2.2 高潮対策	82
4.2.3 内水対策	82
4.2.4 地震・津波対策	82
4.2.5 施設の能力を上回る洪水を想定した対策	82
4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	83
4.4 河川環境の整備と保全に関する事項	84
4.4.1 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	84
4.4.2 水質の保全	84
4.4.3 良好な景観の維持・形成	84

4.4.4 人と河川の豊かなふれあいの場の確保	84
5. 河川の整備の実施に関する事項	86
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	86
5.1.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	86
(1) 阿蘇ブロックの整備	87
1) 黒川における遊水地整備	87
2) 黒川における河道掘削等	88
3) 立野ダムの建設	88
(2) 中流ブロックの整備	90
1) 河道掘削等	90
2) 堤防の整備	91
3) 横断工作物の対策	92
(3) 市街部・下流ブロックの整備	93
1) 河道掘削等	93
2) 堤防の整備	94
3) 横断工作物の対策	95
4) 高潮対策	95
(4) 内水対策	95
(5) 地震・津波対策	95
(6) 施設能力を上回る洪水を想定した対策	96
5.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項	97
(1) 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	96
(2) 良好な景観の維持・形成	97
(3) 人と河川の豊かなふれあいの場の整備	98
(4) 阿蘇ブロック	98
1) 阿蘇白川流域	98
2) 阿蘇黒川流域	99
(5) 中流ブロック	99
(6) 市街部ブロック	99
(7) 下流ブロック	99
5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	100
5.2.1 白川水系の特徴を踏まえた維持管理の事項	100
5.2.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	101
(1) 水文・水理調査観測	101
(2) 河道の測量・調査	102
(3) 気候変動による影響のモニタリング	102
(4) 堤防や護岸の維持管理	103
(5) 樋門・樋管等の施設の維持管理	103
(6) 遊水地・貯木地等の施設の維持管理	103

(7) 総合的な土砂管理	105
(8) 河道の維持管理	105
(9) 許可工作物の管理・指導	106
(10) 不法行為に対する監督・指導	106
(11) 洪水予報の通知・周知、水防警報及び警報事項の通知等	107
(12) 的確な水防活動の促進	109
(13) 市町村による避難勧告等の適切な発令のための情報提供	109
(14) 水害リスクの評価・水害リスクの情報の共有	111
(15) 大規模災害時の対応	111
(16) 防災教育や減災知識の普及	112
(17) 住民等の主体的な避難の促進	112
(18) 水害リスクを踏まえた土地利用の促進	113
(19) 防災ステーションの活用	113
(20) 排水ポンプ車の運用	114
5.2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	115
(1) 平常時の水管理	115
(2) 渇水時の水管理	115
5.2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	115
(1) 河川環境調査	115
(2) 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	115
(3) 良好な水質の保全	116
(4) 流下物・投棄物の対策	116
(5) 河川空間の適正な利用	116
(6) 安全利用対策	117
(7) 堤防仮草等の再利用	117
(8) 地域との協働による維持管理	117
6. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項	118
6.1 関係機関・地域住民等との連携	118
6.2 コミュニティの形成への支援活動	119
6.3 地域振興に資する水辺を活かしたかわづくり・まちづくり	119
6.4 河川情報の発信や共有、環境学習支援等	120
6.5 白川地域防災センターの活用	120
附図	121
・計画諸元表	122
・標準堤防断面図	126
・洪水対策に関する施行の場所（位置図）	129
・洪水対策に関する施行の場所（横断図）	149